

(法第 28 条第 1 項関係)

令和元年度事業報告書

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人精華町体育協会

1 事業の成果（総括）

NPO 法人として、運営組織の育成強化を進め、競技スポーツと生涯スポーツの推進を活動の柱にすえて活動をする中で、充実した事業活動が展開できた。

競技スポーツにおいては、競技団体の事業への取り組みが自主的に展開され、競技の特性を活かした事業運営がなされている点が評価できる。

また、競技種目の普及においても、子どもから高齢者まで幅広い年齢層において、より参加しやすい事業を開催することにより、効果的な普及指導がなされ、本会との協力体制が進んできた。

一方、生涯スポーツにおいては、ひとりでも多くの方々が参加できるような事業に加え、ニュースポーツ等手軽に取り組める種目を中心として事業を展開した。いずれの事業実施においても、役員、会員、関係機関が協力して事業運営を進める体制が確立してきた。

引き続き、自治会等における地域住民の自主活動がより促進されることを重要な課題とし、そのための啓発活動及び支援活動についての取り組みを進める。

平成 30 年度よりむくのきセンター及び町内体育施設の指定管理者として、指定管理第 2 期目を迎えた中で、第 1 期目の成果と反省を踏まえ、引き続き、施設の管理運営及びスポーツ・文化事業を進めながら、利用者のニーズに応えるとともに、利便性を高める管理運営ができた。

特にスポーツ・文化振興事業については、文化講座の開設等、積極的な新規事業の企画立案に努めた。今後も、生涯学習の拠点であるむくのきセンターを中心に、ひとりでも多くのみなさまにご利用いただけるよう、さらにサービス向上を図ることを目指して、指定管理事業に取り組んでいく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業（本会事業及び指定管理事業）

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出金額 (千円)
スポーツ 活動開催 事業	精華町総合スポーツフェスティバル	5月19日 ～10月6日	精華町 各施設	170人	町内在住・在勤者 及び近隣住民 723人	700
	せいかマラソン	11月3日	むくのきセンター 木津川河 川敷自転車道	124人	406人	983
	せいか健康・スポーツ交流フェスティバル	10月14日	むくのきセンター	80人	240人	571
	歩こう会	5月26日 11月24日	京都府 大阪府	18人	町内在住・在勤者 24人	0
スポーツ 活動振興 事業	地区体育活動 振興事業	通年	精華町各地域	80人	精華町各地域 41地区	84
	スポーツ団体 活動振興事業	通年	精華町各施設	240人	スポーツ団体 連合会加盟員他 2,000人	460
派遣事業	京都府民総合 体育大会市町村対 抗競技大会・交流 大会	8月25日 ～2月9日	京都府内 各会場	24人	派遣選手 246人	1666
受託事業	精華町立小中学校 開放窓口業務	通年	精華町立 小中学校	20人	精華町各種団体 61,230人	605
	精華町立西中学校 開放管理業務	通年	精華町立 精華西中学校	22人	精華町各種団体 2,360人	535
指定管理 事業	むくのきセンタ ー・町内体育施設 維持管理事業	通年	むくのきセン ター・町内体育 施設	20人	精華町住民他 136,940人	22990
	スポーツ・文化 振興事業	通年	むくのきセン ター・町内体育 施設	43人	精華町住民他 6,360人	3636

(2) その他の事業

本事業年度は実施なし

3 各事業の実施概要及び成果と課題

(1) 特定非営利活動に係る事業（本会事業及び指定管理事業）

【事業名】	スポーツ活動開催事業				
	スポーツ大会事業				
	第 37 回総合スポーツフェスティバル				
【事業内容】	競技種目	会 場	参加者	チーム	スタッフ
	ソフトバレーボール競技 (中止)	むくのきセンター	—	—	—
	卓球競技 (5/19)	むくのきセンター	36	18	3
	ゴルフ競技 (5/21)	美加ノ原 CC	61	61	1
	グラウンド・ゴルフ競技 (5/19)	東光小学校	150	38	16
	バドミントン競技 (5/12)	むくのきセンター	46	23	22
	ゲートボール競技 (5/18)	打越台グラウンド	75	13	13
	ソフトボール競技 (5/19)	打越台グラウンド	65	5	15
	ソフトテニス競技 (5/19)	池谷テニスコート	42	21	12
	テニス競技 (5/26)	打越台テニスコート	16	8	1
	バレーボール競技 (6/2)	むくのきセンター	64	4	10
	空手競技 (10/6)	むくのきセンター	168	6	77
	合 計		723	197	170
	【事業概要】	●目的	競技種目ごとの競技大会を開催することにより、競技人口の底上げを図るとともに、住民のスポーツへの興味関心を高めてもらう一助とする。		
●運営		各競技団体が運営主体となり大会運営をする。			
●内容		参加人数により、対戦方式を決定し、技術レベルにより部門別実施も採用する。			
【事業経費】	700,278 円				
【成 果】	①幅広い種目への参加があり、総合スポーツフェスティバルとしての目的は果たせた。 ②高齢者の参加率が向上していることは、健康寿命を延ばすための健康保持増進に一定の効果があると考ええる。一層の参加増が望まれる。 ③空手大会に幼児から小中高、一般まで幅広い年齢層の参加があり、青少年育成の一助になっている。				
【課 題】	①(課題)スポーツにおいても、手軽さと取り組みやすさが求められる中、参加減少の傾向にある種目において、参加者の増加が厳しい現状である。 →(対策)団体種目は、チーム編成をする中心となる世話役がいるため地域での繋がりが希薄である昨今の現状においては非常に厳しい状況にあり、競技の魅力をいかに発信するかを検討していく必要がある。そのためにも、競技団体との連携により団体競技への参加を促せるような普及啓発活動を進める必要がある。その一環としてスポーツ教室等の開催により、競技への関心を高めていくことが重要である。				

【事業名】	スポーツ活動開催事業		
	スポーツ大会事業		
	第12回せいかマラソン		
【日時】	令和元年11月3日(日)		
【会場】	木津川河川敷自転車道		
【事業内容】	部 門		参加者数
	ジョギングの部	2km	91
	マラソンの部	2kmの部	77
		3kmの部	94
		5kmの部	68
		10kmの部	76
	合 計		406
【スタッフ数】	124名		
【事業概要】	●目的	ジョギングの部においては、気軽に走ることから走る楽しみを知ってもらうことに主眼を置き、マラソンの部においては、自己記録を更新する喜びを持ってもらう。 また、走ることを通して、体力の向上と健康の保持増進への一助とし、ジョギングの部においては、ゆっくりとマイペースで走れる機会としたい。	
	●運営	各競技団体等の協力を得て、本会が実施委員会形式により大会運営をする。	
	●内容	部門別実施を採用する。	
【事業経費】	983,444円		
【成果】	①各部門とも平均的な参加があり、500人前後を適正数とし、安定した参加者を確保できている。また、子どもから高齢者まで幅広い層の参加は、日頃、スポーツをする機会が少ない層の体を動かすことへのきっかけ作りになった。 ②周辺地域でも規模の大きいマラソン大会が開催されているが、本会においては、自力で運営できる規模で運営し、計測チップの採用により、より効率的な運営を進めながら、地道に参加者を増やしていくスタンスで取り組めた。 ③にぎわいコーナーとして、地元特産品等の販売コーナーを充実させ、好評であった。		
【課題】	①（課題）走路及び会場内の安全性を高めるために、運営方法の研究、スタッフへの周知徹底を図ることで、さらにスムーズな運営体制を構築していく。 →(対策)今年の反省点を整理し、次回大会へ活かしていく。 ②(課題)参加者や応援者が精華町に来て楽しかった、また、参加したいと思ってもらえるような大会となるために、魅力ある内容にする必要がある。 →(対策)さらに、地元特産品等の販売コーナーを充実させて、イベント性にも力を注ぎ、魅力ある大会にする。		

【事業名】	スポーツ活動開催事業	
	スポーツ振興・健康普及事業	
	第1回せいか健康・スポーツ交流フェスティバル	
【日時】	令和元年10月14日(月)	
【会場】	むくのきセンター	
【事業内容】	大会及びコーナー	参加者数
	ドッジビー競技	116
	観覧者	58
	健康チェック・測定コーナー	56
	来賓等関係者	10
	合 計	240
【スタッフ数】	80名	
【事業概要】	●目的	町民の健康の保持増進と親睦を図ることを目的とし、スポーツが住民にとって身近なものとなるよう、子どもから高齢者まで一人でも多くの人が参加できるとともに、自らの健康に目を向ける機会となることを目指す。
	●運営	競技団体等の協力を得て、本会が実施委員会形式により大会運営をする。
	●内容	地区対抗ドッジビー競技大会の開催に合わせて、健康チェック・測定コーナーを開設する。また、ドッジビー競技大会の参加者を中心にじゃんけんゲームなどのお楽しみコーナーを実施する。
【事業経費】	571,101円	
【成果】	地区対抗ドッジビー競技大会とお楽しみコーナーを合わせることで、参加者及び観覧者がともに楽しめるものとなった。また、健康チェック・測定コーナーにおいては、高齢者を中心に自らの健康を見直してもらう機会になった。	
【課題】	町民体育大会に変わるものとして、これからの時代のニーズに合った内容を研究し、さらに、多くの住民の参加を目指していく必要がある。そのためにも、今回のせいか365事務局との協力体制により実施したように、様々な分野からの協力を得ていくことも大切である。	

【事業名】	スポーツ活動開催事業		
	スポーツ振興・健康普及事業		
	歩こう会		
【事業内容】	開催内容	参加者	スタッフ
	【第165回】令和元年5月26日(日) 行き先：京都市 琵琶湖疏水方面	13	9
	【第166回】令和元年11月24日(日) 行き先：大阪市 大正駅方面	11	9
	合 計	24	18

【事業概要】	●目的	ウォーキングで気持ちのいい汗をかいてもらうよう周辺散策する。
	●運営	事前申込をしない当日参加形式で実施し、参加者と協力しながらスムーズな運営を行っている。バスツアーについては、事前申し込みを行う。
	●内容	8 km～15 k m程度の歩きやすい距離で、周辺の史跡等に触れる楽しみも加えながら、コースを設定している。
【事業経費】	0 円	
【成 果】	50、60 代の参加が多いが、70 代以上の参加もあり、元気に参加していただいている。	
【課 題】	他団体においてもウォーキングのイベントが多く開催されている中、体育協会の歩こう会として、特色ある企画運営をする必要がある。	

○京都府民総合体育大会派遣事業
市町村対抗競技大会

競技大会		開催日	開 催 市町村	出場 結果	得点
バスケットボール (一次予選)	男子	11 月 17 日(土)	大山崎町	第 5 位	13.5
	女子	8 月 25 日(土)	向日市	敗退	10
バレーボール	男子	10 月 26 日(土)	舞鶴市	敗退	10
	女子	不参加	宇治市	—	—
卓 球		11 月 10 日(日)	亀岡市	敗退	10
ソフトテニス		10 月 13 日(日)	京丹波町	敗退	10
テ ニ ス		10 月 19 日(土) 10 月 20 日(日)	京丹波町	敗退	10
軟式野球		10 月 20 日(日)	宇治市	敗退	10
バドミントン		11 月 23 日(土)	向日市	第 5 位	14
ソフトボール	男子	10 月 6 日(日)	京丹波町	敗退	10
	女子	不参加	—	—	
サッカー		11 月 9 日(土)	京丹後市	敗退	10
ボウリング		11 月 3 日(日)	福知山市	敗退	10
ゲートボール	男子	11 月 7 日(日)	京丹波町	敗退	10
	女子			第 6 位	14
陸上競技		10 月 20 日(日)	京都市	入賞	12
グラウンド・ゴルフ		11 月 13 日(月)	京丹波町	敗退	10
ゴルフ		10 月 29 日(火)	南丹市	敗退	10
駅伝競走		2 月 9 日(日)	福知山市	市町村対抗 20 位	10
総合成績 第 16 位 (183.5 点) 26 市町村参加					183.5

種目別交流大会

ソフトバレーボール	10 月 27 日(日)	福知山市	成年の部 交流 T 1 位 壮年の部 交流 T 1 位
-----------	--------------	------	--------------------------------

市町村マスタース大会

競技大会	開催日	開催地	出場結果
グラウンド・ゴルフ	6 月 25 日(火)	京丹波町	敗退
ゲートボール	10 月 6 日(日)	京丹波町	敗退
ソフトボール	10 月 27 日(日)	京丹波町	敗退
ソフトテニス	10 月 30 日(水)	亀岡市	敗退
バレーボール	11 月 17 日(日)	京都市	敗退
ゴルフ	11 月 19 日(火)	亀岡市	敗退
バドミントン	11 月 23 日(土)	向日市	第 2 位

○協力事業

実施日	場 所	事業名
5 月 20 日(月)	精華町・京田辺市	ツアー・オブ・ジャパン 走路員担当
9 月 16 日(日)	けいはんなプラザ周辺	けいはんなサイクルレース 走路員担当
10 月 27 日(日)	むくのきセンター	精華町障害児者ふれあいのつどい スポーツ担当
3 月 15 日(日)	けいはんな記念公園	精華町お宝発見ウォーク (中止)

○指定管理事業

I. 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 31 日 まで (5 年間)

II. 報告期間及び管理施設の名称

○平成 31 年 4 月 1 日 から 令和 2 年 3 月 31 日 まで (1 年間)

○精華町立体育館・コミュニティーセンター

施設開放日数：317 日

○打越台グラウンド・テニスコート

施設開放日数：361 日

○池谷公園多目的コート

施設開放日数：361 日

○木津川河川敷多目的広場

施設開放日数：215 日

III. 管理運営業務の実施状況

1 精華町立体育館・コミュニティーセンター

(1) 管理業務実施状況

① 植栽管理業務

- ・敷地内の樹木剪定、草刈り、除草剤等の薬剤散布により良好な状態の保持に努めた。
- ・蜂などの害虫駆除に努めた。

② 清掃管理業務

- ・クリーンスタッフ 3 名を雇用し、日曜日を除く毎日、定期清掃を実施し、館内の衛生環境の保全に努めた。また、年末に業者による大規模清掃を実施した。

③ 保守点検・維持管理業務

- ・巡回点検並びに安全点検については職員が見回り、危険・破損個所の確認を実施した。また定期的に設置業者、専門業者等に委託して定期点検・保守点検を実施した。
- ・法定点検を含む維持管理業務については、包括的に一社に委託し、毎月休館日に施設の定期点検を実

施した。

④ 警備業務

- ・開館及び閉館時に施設内を巡回した。
- ・休館日には、備品・破損等の点検と併せて危険箇所や不審者、不審物等の点検を行い施設内の保全に努めた。
- ・機械警備を導入し閉館時（22 時以降翌 8 時まで）の遠隔監視を行った。

⑤ 軽微な修繕に関する業務

- ・金額が 5 万円以下の修繕については、本会で実施した。

⑥ 廃棄物処理に関する業務

- ・定期的に施設内で発生したゴミ等の処理を行った。

⑦ 備品管理に関する業務

- ・備品管理システムにより備品の管理を行った。
- ・10 月に館内備品の総点検を実施し整理整頓した。

(2) 利用業務実施状況

① 受付・案内業務

- ・施設予約システムにより、施設の空き状況の照会、仮予約・本予約の各種手続き、トレーニング室利用受付、各種講座、事業等の申込み受付等を行った。
- ・管理備品の予約受付、貸出・返却対応等を行った。
- ・利用者のニーズに応え、対応できる場合は当日の利用申込みを受け付けた。
- ・優先予約規定を設定し、町外団体（学校、マーチング、マラソンほか）など柔軟に対応した。
- ・大会、行事等の開催により駐車場が手狭になる場合は、教育委員会に報告し浄化センター敷地内を臨時駐車場として借用するよう調整した。

② 利用調整(日程調整会議)業務

- ・管理規則第 11 条に規定する優先使用については、指定管理者として優先予約規定を設定し、前年の 11 月から優先予約受付を行った。
- ・教育委員会登録団体による施設使用日程調整会議を年 2 回(7 月、1 月)開催し、各会館別に施設の利用調整を行った。
- ・大規模行事等の開催については、当日の運営がスムーズに運ぶよう担当者を決め、主催者側と事前に使用方法等について調整を行った。

③ 利用指導業務

- ・一般利用者については、使用日誌を作成し、使用前に施設の利用方法などの説明を行った。トレーニング室の利用については、利用者の希望に応じ説明などを行った。

④ 備品貸出に関する業務

- ・備品貸出システムにより、備品の借用・返却手続きを行った。
(令和元年度 備品貸出件数 126 件 貸出備品数延べ 274 品)

⑤ 施設キー・照明カードの回収業務

- ・週 3 日、グラウンド、テニスコートの管理点検に併せて回収を行った。
- ・一般利用者は、施設予約システムより施設キー・照明カードの貸出、返却処理を行った。
- ・登録団体は、申請手続きが異なるため別途貸出簿を作成し、貸出、返却等の処理を行った。

2 体育施設

(1) 管理運営・維持管理等実施状況

① 植栽管理業務

- ・敷地内の樹木剪定、草刈り等を行い良好な状態の保持に努めた。
- ・打越台グラウンドについては、施設の保全及び景観の保持のため、定期に樹木剪定を行った。
- ・木津川河川敷多目的広場については、草刈りに加え利用者の協力を得て草引きなどを行い、施設の保全に努めた。

② 清掃管理業務

- ・打越台グラウンドは、委託業者により週 5 回の清掃業務及び週 1 回の抜根作業を実施した。また、週 1 回施設の管理点検と併せ、各場内の整備、ゴミ拾い等を遺漏なく行い、施設の保全に努めた。

③ 保守点検・維持管理に関する業務

- ・毎週 1 回、グラウンド整備を中心に施設の設備点検を行った。

④ 警備業務

- ・週 1～2 回、管理点検並びに整備作業に併せ巡回点検を行い、危険物や不審物等の発見除去に努め、安全確保に努めた。

⑤ 軽微な修繕業務

- ・金額が 5 万円以下の修繕については本会で実施した。

⑥ 廃棄物処理業務

- ・打越台グラウンドにおいては、常設のゴミかごを撤去し、施設利用者に持ち帰りを徹底した。
- ・残ったゴミは、清掃や点検時に処分し、施設の衛生管理に努めた。

IV. 自主事業

事業種別	講座数	参加者数 (受講者)	事業名
施設開放事業	3	793	卓球デー、ほほえみスポーツ広場、むくのき学習室
スポーツ教室事業	6	1,894	ジュニアバドミントン教室、ジュニア卓球教室、卓球教室、バドミントン教室、ゲートボール教室、なぎなた体験教室
健康づくり事業	9	2,702	いきいき健康スポーツ教室、親子スポーツ教室、夏休みスポーツ教室、フィットネススクール(エンジョイ！エアロ、ヨガ&ズンバゴールド、筋膜体操、ピラティス、ボディ・バランス、ハワイアン フラ)
施設利用促進事業	1	532	トレーニング室相談会
文化教室事業	4	220	ハーバリウム教室、手作り教室、夏休み工作教室、むくのき文化講座(教育委員会共催事業)
料理教室事業	6	219	親子パン教室、KIDS 料理教室、かんたんパン教室、メンズクッキング、お菓子作り教室、むくのきクッキングスクール

V. その他の事業(取り組み)

1 打越台グラウンド・テニスコート早朝利用の実施

利用者の利便性の向上と施設の有効活用を目的として、夏季期間中早朝(午前 6 時～8 時)から開放し、住民サービスの向上に努めた。昨年に引き続き、テニスコートに加えグラウンドも対象とした。なお、池谷公園テニスコートは住宅が隣接していることから騒音等、近隣住民の迷惑となる可能性があることから対象外とした。

○早朝利用開放期間	令和元年 6 月 1 日から 9 月 8 日まで		計 100 日間
○打越台グラウンド			
・総開放時間数	200 時間		
・使用時間数	18 時間	(内訳) 一般:2 時間(1.0%) 登録団体:16 時間(8.0%)	
○打越台テニスコート			
・総開放時間数	400 時間		
・使用時間数	137 時間	(内訳) 一般:8 時間(2.0%) 登録団体:129 時間(32.3%)	

2 むくのきセンターアリーナ当日コート貸しの実施

施設の有効活用と、アンケート結果から利用者ニーズに基づき、予約・申請手続き等の受付事務を簡略化し、利用者にとってより使いやすい施設となるよう、平成 28 年 10 月からむくのきセンターアリーナについて、当日、施設が空いている場合に限りコート単位で貸出しを行った。

(コート単位…バドミントンコート 6 面、バスケットボールハーフコート 2 面)

○利用件数	282 件
○延べ利用者数	874 名
○利用種目	バドミントン 172 件、 ソフトバレーボール 5 件 バスケットボール 84 件、 ファミリーバドミントン 1 件 卓球 21 件 そのほか 7 件(剣道など)
○利用料金	345,585 円

3 むくのきセンタートレーニング室利用時間延長の実施

昨年に引き続き利用時間を延長した。

(午前)9 時～11 時 45 分		9 時～21 時 30 分
(午後)13 時 15 分～21 時 30 分		

VI. その他の取り組み

1 ホームページを活用した情報発信

精華町ホームページに、むくのきセンター及び町内体育施設のページを作成し、施設の案内、予約等の方法、各種スポーツ教室等の申込案内等を掲載し、町広報誌だけでなく、広く町民に情報発信した。また 6 月より本会ホームページを公開し情報発信に努めた。

(1) 掲載内容

- 施設ガイド(各施設の概要、利用料金、館内平面図、利用時間、予約等の方法)
- お知らせ(スポーツ・文化事業等の申込案内、休館日等)
- 施設利用状況(施設予約システム)
- イベントカレンダー

(2) 更新頻度

月 1～2 回程度

Ⅶ. 利用状況

1 施設利用状況

(1) 精華町立体育館・コミュニティーセンター	9,026 件	99,040 人
(2) 打越台グラウンド・テニスコート	3,110 件	29,095 人
(3) 池谷公園多目的コート	1,040 件	7,995 人
(4) 木津川河川敷多目的広場	26 件	810 人

Ⅷ. 利用料金の収入実績

1 利用料金収入

(1) 精華町立体育館・コミュニティーセンター	一般利用者	5,314 件	7,033,465 円
	登録団体	378 件	3,486,685 円
(2) 打越台グラウンド・テニスコート	一般利用者	1,469 件	3,213,890 円
	登録団体	190 件	1,729,870 円
(3) 池谷公園多目的コート	一般利用者	501 件	409,890 円
	登録団体	62 件	252,805 円

2 利用料金減免

(1) 精華町立体育館・コミュニティーセンター	一般・行政	359 件	2,667,145 円
	登録団体	361 件	3,243,025 円
(2) 打越台グラウンド・テニスコート	一般・行政	8 件	46,800 円
	登録団体	149 件	1,161,465 円
(3) 池谷公園多目的コート	一般・行政	1 件	8,000 円
	登録団体	52 件	187,095 円

3 利用料金還付

(1) 精華町立体育館・コミュニティーセンター	58 件	267,940 円
(2) 打越台グラウンド・テニスコート	33 件	53,640 円
(3) 池谷公園多目的コート	32 件	28,420 円

Ⅸ. 収支決算

1 収入決算

収入合計	66,176,351 円
①指定管理料	46,000,000 円
②利用料金収入	16,126,605 円
③事業収入	3,961,620 円
④雑収入	88,126 円

2 支出決算

支出合計	65,305,075 円
①指定管理総務費	42,314,261 円
職員給与費	34,767,190 円

スポーツ文化振興事業費	3,635,644 円
指定管理運営費	3,911,427 円
②指定管理施設費	22,990,814 円
町立体育館運営費	18,239,352 円
体育施設運営費	4,751,462 円

4 庶務の概要

○総会

- ・通常総会 令和元年6月4日

第1号議案 平成30年度事業報告の件

第2号議案 平成30年度会計報告の件

以上、第1号から第2号までのいずれの議案も原案どおり承認可決されました。

報告事項 平成30年度監査報告について

- ・臨時総会 令和2年3月17日

第1号議案 令和2年度事業計画案について

第2号議案 令和2年度事業活動予算案について

以上、第1号から第2号までのいずれの議案も原案どおり承認可決されました。

○理事会

- ・第1回理事会 令和元年5月21日

第1号議案 平成30年度事業報告の件（総会付議事項）

第2号議案 平成30年度会計報告の件（総会付議事項）

以上、第1号から第2号までのいずれの議案も原案どおり承認可決されました。

- ・第2回理事会 令和2年3月2日

第1号議案 令和2年度 事業計画の件

第2号議案 令和2年度 事業活動予算の件

以上、第1号から第2号までのいずれの議案も原案どおり承認可決されました。

○三役会

- ・第1回三役会 平成31年4月12日

- ・第2回三役会 令和元年5月13日

- ・第3回三役会 令和元年6月18日

- ・第4回三役会 令和元年7月5日

- ・第5回三役会 令和元年8月19日

- ・第6回三役会 令和元年11月11日

- ・第7回三役会 令和元年12月9日

- ・第8回三役会 令和2年1月20日

- ・第9回三役会 令和2年2月5日

- ・第10回三役会 令和2年2月18日

○運営委員会

- ・第1回運営委員会 平成31年4月18日

- ・第2回運営委員会 令和元年5月16日
- ・第3回運営委員会 令和元年6月27日
- ・第4回運営委員会 令和元年8月22日
- ・第5回運営委員会 令和元年11月21日
- ・第6回運営委員会 令和元年12月17日
- ・第7回運営委員会 令和2年2月25日

5 役員

会 長	杉下 定己	理 事	中川 清史
副会長	信秋 米夫	理 事	廣岡 恵美
副会長	磯崎 高	理 事	堀口 紀代美
専務理事	谷 譲二	理 事	杉嶋 秀美
常任理事	村山 博一	理 事	田原 照平
常任理事	山下 真永		
理 事	三好 雅人	監 事	西田 剛毅
理 事	松本 克巳	監 事	福味 定

6 会員

○個人会員 40名 ○団体正会員 26団体 ○賛助会員 法人2件 個人1件

団体正会員一覧

団体名(競技団体)	種 目	団体名(加盟クラブ)	種 目
卓球連盟	卓球	精華ソフトテニスクラブ	ソフトテニス
バドミントン連盟	バドミントン	スマイルラリー	ファミリーバドミントン
軟式野球連盟	軟式野球	精北クラブ	ソフトバレーボール
少年野球連盟	少年野球	精華ウエルネス吹矢クラブ	吹矢
バレーボール連盟	バレーボール	精華町ゴルフ協会	ゴルフ
ゲートボール連盟	ゲートボール	精華少年剣道クラブ	剣道
ソフトボール連盟	ソフトボール	精華D. B. C.	ドッジボール
テニス協会	テニス	京都誠風館	剣道
サッカー協会	サッカー	精華 FIGHTING LIONS	ミニバスケットボール
空手道連盟	空手	SEIKA BB CLUB	バスケットボール
ソフトバレーボール連盟	ソフトバレーボール	莓ソフトテニス倶楽部	ソフトテニス
グラウンド・ゴルフ協会	グラウンド・ゴルフ	SEIKA バスケットボールクラブ	バスケットボール
		JONES ベースボールクラブ	軟式野球
		精華ニュースポーツ同好会	ショートテニス